

(別添 8)

臨床工学技士法第十四条第四号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する科目

(昭和 6 3 年 厚告 9 9)

- 1 公衆衛生学
- 2 医学概論
- 3 解剖学
- 4 生理学
- 5 病理学
- 6 生化学
- 7 薬理学
- 8 免疫学
- 9 看護学概論
- 10 応用数学
- 11 医用工学
- 12 電気工学
- 13 電子工学
- 14 物性工学
- 15 機械工学
- 16 材料工学
- 17 計測工学
- 18 医用機器学概論
- 19 臨床支援技術学【追加】**
- 20 生体機能代行装置学
- 21 医用治療機器学
- 22 生体計測装置学
- 23 医療医用安全管理学【変更】**
- 24 臨床医学総論
- 25 関係法規
- 26 臨床実習